

THE CONSERVATION OF NATURE

# 自然を守ろう



福島県



## はじめに

本県は、尾瀬や裏磐梯などに代表されるように、広大で緑豊かな自然環境に恵まれており、この自然を求めて、毎年大勢の人々が県内各地を訪れ、自然とのふれあいを楽しんでいます。自然は、心の安らぎの源泉であり、自然に親しむことによってより豊かな人間性を育てあげることができます。

また、自然は人間を含むすべての生物存在の基盤であり、わたしたちは、その自然の恵みの中で生活を営み、生産活動を行い、それぞれの地域の特性に応じた伝統や文化を育んできました。

しかし、近年、急速な都市化の進展や開発行為等によって自然環境の悪化が懸念されています。本県の豊かな自然を構成している森林、農地は開発により減少傾向にあり、また、中山間地域においては、人口の減少、高齢化などにより耕作放棄地や放置されたままの森林が拡大するなど、森林や農地の持っている多面的機能が低下しつつあります。

自然は一度破壊されると、その復元には長い年月と多大な労力がかかることから、行政のみならず、県民、事業者等、県内のあらゆる主体が相互に連携・協力しながら自然環境の保全に取り組んでいく必要があります。

この冊子は、現在、県が取り組んでいる事業の概要を紹介したものです。これをきっかけに、多くの県民の方々が自然保護の重要性を再認識され、自然を守る活動が活発化することになれば幸いです。

# 目次

I 多様な自然環境の保全	
1 自然公園	3
2 自然環境保全地域	5
3 緑地環境保全地域	6
4 すぐれた自然環境の保全	7
5 自然環境の保全体制	8
II 生物多様性の保全	
1 野生鳥獣の保護・管理	9
2 野生動植物の保護	12
III 自然との豊かなふれあい推進	
1 自然保護思想の普及啓発	13
2 自然公園の美化	14
3 自然公園等における施設の整備	15

① 自然公園位置図	17
② 自然公園の指定状況	17
③ 県土にしめる自然公園等の面積	18
④ 自然公園の利用者状況	18
⑤ 県立自然公園の指定植物	18
⑥ 自然保護指導員等の配置状況	18
⑦ 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図	19
⑧ 緑地環境保全地域一覧表	19
⑨ 野生動植物保護地区一覧表	19
⑩ 自然環境保全地域一覧表	20
⑪ 緑のダイヤモンド計画	21

表紙：安達太良山からの眺望  
裏表紙：飯豊山頂からの眺望

## I 多様な自然環境の保全



### 自然公園

国や県は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健、休養及び教化に役立てるために、一定の区域を自然公園として定めています。

自然公園は、「国立公園」、「国定公園」、「県立自然公園」の三種類に分かれています。これらは、いずれも自然環境やその風景が優れた地域であり、適正に保護しながら、永く後世に引き継いでいかなければなりません。

そのため、公園の保護と利用を行うための基本的な指針である公園計画を定め、各種の行為を規制するとともに、利用施設等の整備を行っています。

#### (1) 国立公園

国立公園とは、国を代表する傑出した自然の風景地について環境大臣が指定するもので、福島県には2つの国立公園があります。

ひとつは、磐梯山や猪苗代湖、裏磐梯の湖沼群や吾妻・安達太良・飯豊の各連峰からなる磐梯朝日国立公園で、山形、新潟県の出羽三山や朝日連峰も含む我が国第3の大きな国立公園です。

もうひとつは、高層湿原として学術的価値が極めて高い尾瀬ヶ原、神秘的なたたずまいを見せる尾瀬沼や燧ヶ岳に代表される尾瀬地域と、火山性の高原を主とした美しい景観を有する甲子地域等からなる日光国立公園です。



磐梯朝日国立公園（吾妻小富士）



越後三山只見国定公園（浅草岳）

#### (2) 国定公園

国定公園は、国立公園に次ぐ優れた風景地について環境大臣が指定するもので、福島県には越後三山只見国定公園があります。この公園は、福島県南西部の浅草岳や会津朝日岳の山稜と只見川上流沿いの渓谷、そして田子倉、大鳥、奥只見等の人造湖、新潟県の越後山脈とこれに接する三国山脈の一部からなります。

### (3) 県立自然公園

県立自然公園とは、県を代表する優れた自然の風景地について知事が指定するものです。東北地方の最南端に位置し、全国第3位の広い面積を有している福島県は、山岳、森林、河川、湖沼などの豊かな自然環境に恵まれ、それぞれに特徴や見どころの異なる11の県立自然公園があります。

それらは、美しい海と白砂青松の松川浦・磐城海岸・勿来、深山渓谷の美しさを見せる奥久慈・夏井川渓谷、史跡名勝の地の霊山・霞ヶ城・南湖、羽鳥湖に映える緑の渓谷が美しい大川羽鳥、阿賀川と只見川沿いに広がる広大な只見柳津、そして渓谷美と鍾乳洞のふたつの自然を誇る阿武隈高原中部の各県立自然公園です。これら県立自然公園は、本県の多様な自然環境を物語り、多くの人を魅了してやみません。



勿来県立自然公園（勿来海岸）



カヤラン

また、自然公園では、そこに自生する高山植物及びこれに類する植物のうち、その分布が特殊なもの、希少種及び学術上貴重な種等の保護を図るため、公園ごとに許可を受けなければ採取できない植物を指定しており、カタクリ、ヒメサユリ、カヤランなどがあります。

#### 指定状況の全国比較

(平成14年3月現在)

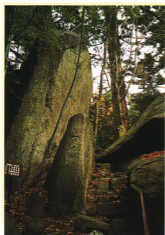
区	分	地域数	総面積 (ha)
国立公園	全 国	28	2,056,556
	福 島 県	2	79,169
国定公園	全 国	55	1,343,255
	福 島 県	1	33,665
県立自然公園	全 国	308	1,961,928
	福 島 県	11	55,336

- 資料 ① 自然公園位置図 17頁  
 ② 自然公園の指定状況 17頁  
 ③ 県土にしめる自然公園等の面積 18頁  
 ④ 自然公園の利用状況 18頁  
 ⑤ 県立自然公園の指定植物 18頁



## 自然環境保全地域

自然環境保全地域とは、自然性が高く、希少性に富み、また学術的価値の高い地域を、今後も極力人為を加えずに後世に伝えることを目的として指定される地域です。県内には知事が指定した地域が47ヶ所あります。



岩角山自然環境保全地域(白沢村)

指定された地域については、それぞれ自然環境の保全のための規制又は施設に関する計画を定め、特に保全を図るべき地域については「特別地区」に指定し、工作物の新築など各種行為を厳しく規制しています。

さらに特別地区内において、特定の野生動植物を保護する必要があると認めるときは、「野生動植物保護地区」を指定して、指定動物の捕獲・殺傷、指定植物の採取・損傷を禁止しています。

福島県の地区別指定状況としては、野生動植物保護地区は現在9ヶ所指定されています。

また、県指定自然環境保全地域の全国との比較では、福島県は、地域数で2番目、面積では6番目に多くなっています。

### 県自然環境保全地域の地区別指定状況

(平成14年3月現在)

地区区分	地域数	面積(ha)	保全地域全体との比率(%)
特別地区 (野生動植物保護地区)	31 (9)	1,693.42 (343.91)	34.79 (7.07)
普通地区	35	3,173.99	65.21
計	47	4,867.41	100.00

(注) 保全地域内には特別地区と普通地区を含む箇所もあります。

### 自然環境保全地域指定状況の全国比較

(平成14年3月現在)

区分	地域数	総面積(ha)	特別地区(ha)	海中特別地区(ha)
国指定	原生自然環境保全地域	5	5,631.00	—
	自然環境保全地域	10	21,593.00	17,266.00
県指定	全 国	528	73,863.59	22,751.03
	(うち福島県)	47	4,867.41	1,693.42

(注1) 「原生自然環境保全地域」とは、人の活動によって影響を受けることなく原生の状態を維持している地域です。

(注2) 国が指定する「原生自然環境保全地域」「自然環境保全地域」は県内にはありません。

資料 ⑦	自然環境保全地域及び 緑地環境保全地域位置図	19頁
⑧	野生動植物保護地区一覧表	19頁
⑩	自然環境保全地域地域一覧表	20頁

## 3

## 緑地環境保全地域

私たちの身近にある鎮守の森や防風林、そして草原は、都市化の進行等により減少しているものの、私たちの生活環境を良好に保つという公益的機能を有しています。

快適な生活環境を維持するためには、このような地域も保全すべきであるという考えから、県では独自の施策として「緑地環境保全地域」を制度化しています。

指定された地域については、それぞれ自然環境の保全のための規制又は施設に関する計画を定め、特に保全を図るべき地域については「第1種緑地環境保全地域」、その他の地域を「第2種緑地環境保全地域」に指定し、各種行為を規制しています。

このように緑地環境保全制度をもつ都道府県は、本県を含め全国で35あります。



堂山王子緑地環境保全地域（船引町）

## 緑地環境保全地域の指定状況

（平成14年3月現在）

区 分	箇 所 数	面 積 (ha)
全 国	834	62,217.38
福 島 県	15	172.4

（注）全国数値は、制度をもつ35都道府県の合計です。



## すぐれた自然環境の保全

### (1) 尾瀬の自然を守る

日光国立公園の尾瀬は、本州最大の湿原である尾瀬ヶ原など優れた自然景観を有し、多くの人を魅了しています。しかし一方で、ハイカーの踏みつけによる湿原植生の荒廃や生活排水による富栄養化の懸念など、憂慮される問題を抱えてきました。

そこで県では、昭和41年より植生復元と環境調査に着手し、失われた湿原植生の復元と保全に向け取り組んできました。例えば、踏みつけによって地肌が剥き出しとなったところを立ち入り禁止にし、周囲に生育している植物の種を播いたり、育てた苗の植え付けを行うことや、これまで尾瀬で見られなかった平地や外国の植物を手作業で取り除くなど、本来の尾瀬を取り戻すための地道な作業を続けています。また、山小屋から排出される生活排水を共同処理することにより、自然環境に対する影響の防止に努めています。

最近、これまで生息がみられなかったニホンジカが多数確認されるようになっており、湿原植物を掘り起こすことなどによる荒廃地が発生するなど、その影響が懸念されています。



日光国立公園（尾瀬沼と燧ヶ岳）

### (2) 裏磐梯等の自然を後世へ引き継ぐために

磐梯朝日国立公園に指定されている磐梯・吾妻・猪苗代地域は、磐梯山や吾妻連峰といった山々や、磐梯山の明治の大噴火によって生じた五色沼をはじめとした数多くの湖沼群が織りなす、すばらしい自然環境に恵まれ、本県を代表する風景地となっています。

しかし、裏磐梯地域は噴火後百年余りしか経過しておらず、自然環境は未だに噴火による荒廃から自然の植生に回復する遷移の途上であり、多くの観光客が訪れることによる



植生復元実験区の設置（吾妻地区）

自然環境への影響が懸念されています。このため、平成8年度より植生、湖沼の水位や水質の継続的な調査をとおして、裏磐梯の自然環境の推移を見守っています。

また、吾妻連峰などでは、登山道周辺の踏みつけによる植生荒廃が確認され、高山植物群落など貴重な自然の消失が心配されています。そのため県では、利用者が集中している浄土平周辺で、山岳地における植生復元方法を検討しています。



## 自然の環境保全体制

自然環境を適正に保全するためには、絶えず地域の自然状態を把握し、自然を破壊するような行為のないように指導・監視していかなければなりません。

そのため、国及び県では各種制度に基づき、自然公園指導員、自然保護指導員、鳥獣保護員を配置し、これらの業務を遂行しています。

また、尾瀬では、利用者の増加・集中にともなう影響が特に問題となっています。環境省と地元自治体は、相互に連携を図りながら、それぞれの立場で尾瀬を保護するための様々な施策を実施しています。さらに、尾瀬をかかえる福島・群馬・新潟の三県が中心となり、平成7年8月に助尾瀬保護財団を設立し、自然公園としての適正な利用を図りながら、貴重な自然を保護しています。

資料 ⑥ 自然保護指導員等の配置状況 18頁

## 尾瀬の保護

### (1) 尾瀬の現状

福島・群馬・新潟の三県にまたがる尾瀬は、本州最大級である高層湿原と湖沼や周囲の山岳がひとつのまとまりをもち、多様で原生的な自然が残されている地域です。また、尾瀬でみられる動植物の多くは、学術的にも貴重な価値を有しています。

このすばらしい自然に親しむため、年間40万人を超える多くの人々が尾瀬を訪れています。しかし、利用者が特定の時期に集中することから道路の混雑や水質の悪化、湿原の荒廃などが懸念されています。

### (2) 尾瀬の自然保護

尾瀬は、日光国立公園の特別保護地区に指定され、自然公園法に基づく保護管理がなされています。県では、尾瀬保護財団と機能分担を図りながら、尾瀬の保護のために活動を行っています。

#### (福島県)

- ア 保全対策 環境調査及び植生復元、木造等の施設整備、水質調査
- イ 利用対策 美化清掃、交通対策、マナー等の普及啓発

#### (尾瀬保護財団)

- ア 利用者指導事業 自然解説活動、指導・啓発資料作成
- イ 環境保全事業 美化清掃活動、植生復元作業
- ウ 顕彰事業 「尾瀬賞」の表彰
- エ 広報事業 機関誌発行、「友の会」事業

## II 生物多様性の保全



## I 野生鳥獣の保護・管理

## (1) 鳥獣保護区等の指定

私たちと共に自然のなかで生活している野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護区等を指定しています。鳥獣保護区では狩猟による野生鳥獣の捕獲が禁止され、種の多様性を保全するとともに、野生鳥獣が安心して生活したり繁殖したりできるように配慮しています。

また、鳥獣保護区のうち「身近な鳥獣生息地の保護区」には、森林公園や水辺など多くの人々が訪れる場所を指定し、市民が気軽に探鳥を楽しんだり水鳥の観察ができるようにしています。

さらに、鳥獣保護区の中に特別保護地区を設けているところでは、鳥獣の保護や繁殖の妨げになる木竹の伐採、工作物の設置などが制限されています。

これらのほかに、狩猟の際、市街地周辺での銃の使用を禁止する銃猟禁止区域や水辺の環境を守るため鉛散弾の使用を禁止する指定猟法禁止区域なども指定しています。

こうした区域を維持管理するため、県内の各市町村を単位に92名の鳥獣保護員が配置され、鳥獣の生息状況等の調査、鳥獣保護の啓発活動、傷病鳥獣の保護などに活躍しています。

鳥獣保護区等の指定状況は次のとおりです。

## 鳥獣保護区の状況

(平成15年11月1日現在)

区 分	個所数	面 積(ha)	うち特別保護地区		備 考
			個所数	面 積(ha)	
森林鳥獣生息地の保護区	86	65,517	17	3,480	
大規模生息地の保護区	2	34,068	1	6,090	
集団渡来地の保護区	3	28,993	1	3,337	
集団繁殖地の保護区	—	—	—	—	
希少鳥獣生息地の保護区	1	23	—	—	
身近な鳥獣生息地の保護区	53	22,245	2	58	
計	145	150,846	21	12,965	

## 猟銃禁止区域、指定猟法禁止区域の状況

(平成15年11月1日現在)

区 分	個所数	面 積(ha)	備 考
猟銃禁止区域	202	50,241	
指定猟法禁止区域	3	304	鉛散弾の使用禁止



裏磐梯野鳥の森(鳥獣保護区)

## (2) 傷病鳥獣の保護

### ① 福島県鳥獣保護センター

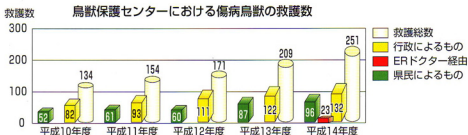
事故などで傷ついたり病気にかかった野生鳥獣を保護するため、大玉村に福島県鳥獣保護センターを設置し、専門の獣医師による治療や野生復帰のための訓練などを行っています。

傷病鳥獣の救護数は、年々増加し、特に近年は、県民の皆さんの善意により搬送され、救護される傷病鳥獣の割合が増えています。

また、救護が必要とされる原因としては、人間活動に起因するものが多く、その割合も高くなっています。



野生動物の治療



### 鳥獣保護センター救護鳥獣の救護原因 (単位:頭・羽)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度
救護原因	人工物衝突	20	43	29
	交通事故	21	35	50
	他動物の襲撃	14	19	18
	不明その他	116	112	154
計		171	209	251



野生復帰訓練中のクマタカ

### ② 野生動物救急救命 (ER) ドクター

福島県と社団法人福島県獣医師会は、救護される野生鳥獣の増加に連携して対応するため、県内各地で開業している獣医師が、ボランティアにより野生鳥獣の初期治療に参加する「野生動物救急救命ドクター制度」を平成14年10月に誕生させました。

現在、72の動物治療施設から78名の獣医師の皆さんが、この制度に登録しています。

これまで、傷ついたりした野生鳥獣は、



## II 生物多様性の保全

県の鳥獣保護員や地方振興局を通じて福島県鳥獣保護センターに搬送されていましたが、この制度の開始により、登録している最寄りの野生動物救急救命ドクターのところで無料で初期治療を受けることができるようになり、傷病鳥獣の救命率や野生復帰率の向上に大きく寄与することになりました。



ホンドキツネ



フクロウ(雛)

### (3) 愛鳥週間

愛鳥週間は、野生鳥獣の保護と愛鳥思想の普及啓発を推進するため、毎年5月10日から16日を期間として、全国で実施されている運動で、各地で野鳥とのふれあいを深める探鳥会などの催しが開催されています。

県は、この運動の一環として、小中学校の児童生徒を対象に、毎年ポスターコンクール等を実施しています。

平成16年度は、小学生2,174点、中学生654点の応募があり、その中から次の4人の皆さんの作品が福島県知事賞に選ばれました。

#### ● 小学生の部 ●

#### ● 中学生の部 ●



相馬市立中村第一小学校  
酒井 希司 さん



榎倉町立山岡小学校  
生方 あや さん



郡山市立郡山第二中学校  
新田 量子 さん



相馬市立向陽中学校  
石橋 秀美 さん



## 野生動植物の保護

### (1) ふくしまレッドデータブックの策定

レッドデータブックとは、急激に減少したり、生存の危機に追いつめられた野生動植物の種のデータを取りまとめた情報集のことです。福島県でも、絶滅のおそれのある野生動植物の保護のための基礎的な資料とすることを目的として、平成10年度から「レッドデータブックふくしま」の策定を開始し、県内各地で行われた現



準絶滅危惧 バン



希少 モリアオガエル

地調査を踏まえ、絶滅のおそれのある野生動植物の種を選定した「ふくしまレッドリスト」を作成しました。そして、平成13年度には、植物、昆虫類、鳥類を対象とした「レッドデータブックふくしまⅠ」を発行し、続く平成14年度には、淡水魚類、両生・爬虫類、哺乳類を対象とした「レッドデータブックふくしまⅡ」を発行しました。

県内各地で行われた調査により、人間の日常的な営みの影響を受け、野生動植物の生息・生育に必要な

環境が失われ、かつては身近な存在であった野生動植物についても絶滅に瀕しているものがある実態が明らかになりました。

このため、県では、「福島県野生動植物の保護に関する条例」(平成16年3月制定)に基づき、希少な野生動植物の捕獲や採取等の規制及び保護管理事業を推進することとしています。



絶滅危惧Ⅰ類 クマガイソウ

### ふくしまレッドリスト選定種

分類群	カテゴリー	絶滅	絶滅危惧		準絶滅危惧	希少	注意	未評価	合計
			絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類					
植物	コケ類	0	26	24	18	33	0	15	116
	シダ植物	2	7	18	8	29	0	9	73
	種子植物	5	97	138	114	106	8	124	592
	小計	7	130	180	140	168	8	148	781
動物	昆虫類	1	8	16	30	38	7	12	112
	鳥類	0	11	14	17	23	1	6	72
	淡水魚類	0	3	2	6	2	0	7	20
	両生・爬虫類	0	0	1	4	6	0	4	15
	哺乳類	2	1	1	1	8	3	8	24
合計		10	153	214	198	245	19	185	1,024

## Ⅲ 自然との豊かなふれあい推進



### 自然保護思想の普及啓発

自然環境を保全していくためには、前に述べているような種々の対策を行うことも必要ですが、それだけでは本来の目的を果たすことはできません。自然公園内がゴミで汚されたり、高山植物などが盗まれたりするもの、自然保護思想が広く一般にいきわたっていないからです。そこで県では、自然保護思想の普及啓発のため、次のような事業を実施しています。

#### (1) 環境月間

環境月間とは、毎年6月1日から30日まで全国的に実施されている運動です。この月間が実施されるようになったのは、1972年6月5日にストックホルムで開催された国連人間環境会議での「環境問題は、人間の生命、健康にかかわる世界に共通した重要な課題として、私たち一人ひとりが十分認識する」という決議に基づいて、6月5日が「世界環境デー」とされたことによります。

#### (2) 自然に親しむ運動

自然に親しむ運動とは、自然に親しむことにより、心身の健康を増進し、自然に対する科学的興味と理解を養うとともに、自然環境の適正利用の普及を図り、あわせて自然保護及び国土美化の精神を高めることを目的として、毎年7月から8月にかけて全国的に実施している運動です。

県では、7月21日から8月20日までを運動期間とし、市町村や関係諸団体の協力を受けて、自然公園等におけるゴミ持ち帰り運動、ポスター等による広報活動などを実施しています。



ゴミ持ち帰り運動—猪苗代湖

#### (3) 自然関係団体間のネットワークづくり

近年、余暇時間の増加により、多くの人が自然に親しむ機会を求めようになってきたことや、平成14年度から小・中学校において総合的な学習の時間が導入されたことなどから、鳥や昆虫、植物、天体などの自然観察活動団体、キャンプやオリエンテーリングなどの野外活動が活発化しています。

このため、これらの団体と行政が相互に連携を強化し、積極的かつ自主的な活動が展開できるよう「うつくしま環境パートナーシップ会議自然保護部会」を設置し、ネットワークづくりを図っています。



## 自然公園の美化

余暇の過ごし方として、豊かな自然環境に親しもうとする傾向は、ますます強くなっており、自然公園はその格好のフィールドとなっています。

しかし、自然公園の利用に伴いゴミのポイ捨てが各地にみられるようになってしまいました。ゴミの散乱は美観を損なうばかりでなく、野生生物への悪影響を及ぼしています。



自然公園内のゴミ清掃



尾瀬ごみ持ち帰り運動

そのため県では、自然公園内の主要利用地域の清掃を実施している「福島県自然公園清掃協議会」に負担金を支出し、美化清掃の強化を図っています。

また、尾瀬においては、利用者が広く環境保全について関心と理解を深め、自ら積極的に環境保全に関する活動を行う意欲を高めることを目的に「尾瀬ごみ持ち帰り運動」を実施しています。

美しい自然を保つためには、利用者一人ひとりが自然環境を保全していくことの重要性を認識して、持ってきたゴミは捨てずに必ず持ち帰ることが最も大事なことです。

### 自然公園美化清掃事業

公 園 名	清 掃 地 域
磐梯朝日国立公園	浄土平・安達太良、裏磐梯、猪苗代湖周辺
日光国立公園	尾瀬、甲子
南湖県立自然公園	南湖
磐城海岸県立自然公園	薄磯海岸
勿来県立自然公園	勿来海岸・勿来の関
松川浦県立自然公園	原釜尾浜海岸



## 自然公園等における施設の整備

### (1) 国立公園等施設整備事業

自然公園等の優れた自然環境を保護するとともに、自然とのふれあいの場として適正に利用されるよう、公園計画に基づき各種の公園施設の整備を推進しています。

これまで進めてきた環境省所管の主な国庫補助事業は、以下のとおりです。

#### 1) 地球環境共生整備事業

国立・国定公園の利用者の多い利用拠点で緑化空間整備、歩く利用の推進のための施設、地球温暖化防止に資する自然エネルギーを活用した施設などを整備する。

- ・歩く利用の推進のための歩道・駐車場等の整備  
(実施箇所：尾瀬歩道整備)
- ・自動車利用適正化（マイカー規制等）のための施設整備  
(実施箇所：雄国沼駐車場整備)

#### 2) 自然公園核心地域総合整備事業（緑のダイヤモンド計画）

国立・国定公園の核心地域において、我が国を代表する優れた自然の保全や復元を一層強化するとともに、より快適な利用を確保するための整備を一体的・総合的に行う。

(実施箇所：磐梯朝日国立公園裏磐梯地域)

- ・自然環境保全修復事業（西吾妻一切経縦走線、桧原湖磐梯山線）
- ・自然体験フィールド整備（細野園地、レンゲ沼歩道、五色沼遊歩道、雄国沼園地、中津川園地、桧原湖南岸駐車場）
- ・利用拠点整備事業（五色沼東園地博物展示施設、裏磐梯野営場、浄土平園地）
- ・利用誘導拠点整備事業（裏磐梯地区、桧原湖西部地区、雄国沼地区）



桧原湖南岸駐車場



磐梯山登山道

## 3) ふるさと自然ネットワーク整備事業

地域の多様な自然環境を生かし、いきものとふれあい、自然の中で憩い、自然の中で滞在・体験しながら自然を学ぶことができる場づくりを進めることにより、国民が自然との共生を実感できるふるさと自然ネットワークを整備する。

・ふれあい・やすらぎ温泉地整備

(実施箇所：土湯・高湯温泉郷)

## 4) 長距離自然歩道整備事業

利用者が自らの足で広く自然や史跡などを訪ねることにより、健全な心身を育成し、自然保護に対する理解を深めることを目的として、優れた自然環境を有する自然公園や文化財などを有機的に結ぶ長距離自然歩道を整備する。

・長距離自然歩道整備事業

(実施箇所：東北自然歩道〔姥ヶ原、鎌沼〕など)

## 5) 利用集中特定山岳地域登山歩道整備事業（日本百名山登山歩道整備）

近年の中老年などの登山ブームを背景に登山者が集中し、登山道の荒廃や浸食を招いている登山道において、利用者の安全確保と自然環境の保全を図ることを目的とした施設を整備する。

(実施箇所：飯豊山登山道、安達太良山登山道)



西吾妻一切経縦走線歩道



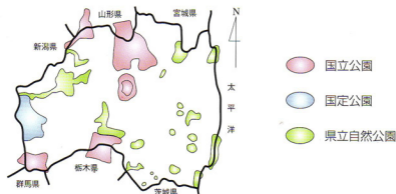
谷地平避難小屋

## (2) 自然公園等施設整備事業

国立・国定公園、県立自然公園、福島県自然環境保全地域、福島県緑地環境保全地域及び主要山岳内において、優れた自然の保護とその利用増進を図るため、施設整備を行う市町村に対して、県が補助（工事費の1/2以内）を行います。

(主な実施箇所：霞ヶ城園地、白鳳山園地、仙台平野営場、三岩岳登山道、会津駒ヶ岳登山道、日山登山道、田代山登山道、赤面山登山道、磐梯山登山道、宮床湿原歩道、滝川遊歩道)

## ① 自然公園位置図



## ② 自然公園の指定状況

単位：ha（平成15年3月現在）

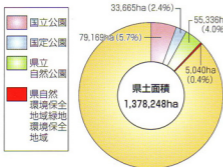
公園別	指定年月日	面積	特別保護地区	特別地域	関係市町村	
国立公園	磐梯朝日	25.9.5	65,553.8	3,280.4	53,698.1	福島市、郡山市、二本松市、喜多方市、会津若松市、大玉村、北塩原村、猪苗代町、磐梯町、塩川町、山都町、西会津町
	日光	9.12.4	13,615.0	2,121.0	8,241.0	下郷町、檜枝岐村、西郷村
国定公園	越後三山只見	48.5.15	33,665.0	10,623.0	23,042.0	只見町、檜枝岐村
県立自然公園	霊山	23.10.18	2,271.0	—	661.0	相馬市、磐山町
	霞ヶ城	23.10.18	170.4	—	23.9	二本松市
	南湖	23.10.18	777.0	—	112.3	白河市
	奥久慈	23.10.18	4,831.1	—	776.1	棚倉町、塙町、矢祭町
	磐城海岸	23.10.18	710.2 (1,594.4)	—	328.7	いわき市
	松川浦	26.3.27	979.0 (738.0)	—	842.0	相馬市
	勿来	26.3.27	1,395.6 (559.8)	—	314.8	いわき市
	只見柳津	26.3.27	15,668.2	—	573.3	只見町、柳津町、金山町、三島町、高郷村、西会津町
	大川羽鳥	28.3.14	16,544.0	—	4,543.0	会津若松市、会津本郷町、下郷町、天栄村
阿武隈高原中部	28.3.14	7,658.5	—	2,765.7	いわき市、川俣町、岩代町、船引町、滝根町、小野町、大越町、常葉町、都路村、浪江町、葛尾村、川内村	
夏井川渓谷	28.3.14	4,331.0	—	1,662.6	いわき市	

(注1) 県立自然公園には、特別保護地区の制度はありません。

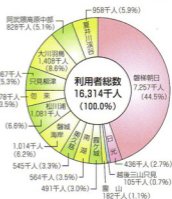
(注2) 国立・国定公園の面積については、福島県側の面積です。

(注3) 面積は、陸域部分で、カッコ内が海域の部分です。

### ③ 県土に定める自然公園等の面積 (平成15年3月現在)



### ④ 自然公園の利用者状況 (平成14年1月～12月現在)



### ⑤ 県立自然公園の指定植物

(昭和60年10月1日施行)

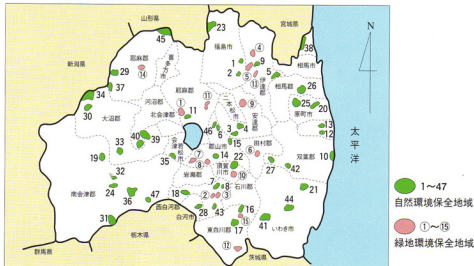
県立自然公園名	指定品種	指定種目
霊山県立自然公園	15科23種	イワヒバ、レンゲツツジ、ウスバサイシン、チツパベンケイ、クモキリソウなど
霞ヶ城県立自然公園	4科5種	ウメバチソウ、ヤマホタルブクロ、キキョウ、レンゲツツジ、ショウジョウバカマ
南湖県立自然公園	7科9種	ミスゴケ、トウゴクミツバツツジ、キキョウ、イワタバコ、ハナショウブなど
奥久慈県立自然公園	12科17種	マツバラ、シノブ、サラサドウダン、ダイヤモンドソウ、シロヤシオなど
磐城海岸県立自然公園	8科17種	ウラジロ、マルバグミ、エゾノコギリソウ、ヤツデ、コハマギク、ハマカキランなど
松川浦県立自然公園	10科13種	ハマナデシコ、ハマナス、エゾノレンリソウ、コハマギク、コオニユリ、シュンランなど
勿来県立自然公園	18科31種	カニクサ、ククザキイチリンソウ、ウラジロ、イワタバコ、ダイヤモンドソウなど
只見柳津県立自然公園	19科49種	オクトリカブト、ムラサキヤシオ、カタクリ、ヒメユリ、ショウキランなど
大川羽鳥県立自然公園	28科77種	ヒメハナワラビ、オオタカネバラ、アイツヒメアザミ、アツモリソウ、ナンブソウなど
阿武隈高原中部県立自然公園	20科51種	イワヒバ、ウメバチソウ、アズマギク、センダイトウヒレン、アカヤシオ、トキソウなど
夏井川深谷県立自然公園	16科41種	ハコネシダ、ウメガサソウ、ヒロハハナヒリノキ、コアツモリ、シロバナエンレイソウなど

### ⑥ 自然保護指導員等の配置状況

(平成15年12月現在)

職名	人数	配置先
自然保護指導員	117人	国立公園、国定公園、県立自然公園及び保全地域 (県委嘱)
鳥獣保護員	92	各市町村 (県委嘱)
自然公園指導員	76	国立公園及び国定公園 (国委嘱)
計	285	

## ⑦ 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図



## ⑧ 緑地環境保全地域一覧表

(平成15年3月現在)

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	区分	面積 ha	保全対象
①	恵日寺周辺	耶麻郡磐梯町	49.3.22	第2種	58.90	恵日寺と一体となった自然環境
②	鳥峠山	西白河郡泉崎村	//	//	42.40	鳥峠稻荷神社 //
③	白石山	//	//	第1種	2.70	泉崎壁面横穴古墳 //
④	赤坂	伊達郡保原町	50.2.28	//	2.40	アカマツ、コナラ等の樹林地
⑤	花見山	//	//	//	3.30	ヤマツツジの自生地
⑥	堂山王子	田村郡船引町	50.6.6	//	0.90	堂山王子神社と一体となった自然環境
⑦	隠津島神社	郡山市	52.10.28	//	12.50	隠津島神社 //
⑧	妙見山	//	//	//	5.50	飯豊和気神社 //
⑨	稚児舞台・島山	安達郡安達町 // 東和町	54.8.3	第1種 第2種	10.00	花崗岩の奇岩・怪石、ユキヤナギ
⑩	古寺山	須賀川市	55.6.13	第1種	13.44	古寺山白山寺と一体となった自然環境
⑪	達沢	耶麻郡猪苗代町	56.7.31	//	3.64	ミズナラの天然林
⑫	橋場	東白川郡橋町	//	//	6.16	シラカバの天然林
⑬	御幸山	伊達郡月宮町	//	第2種	2.75	五幸山観世音堂と一体となった自然環境
⑭	堂峰山	耶麻郡山都町	58.6.3	//	6.94	アカマツ、コナラ等の樹林地
⑮	天狗橋	東白川郡鮎川村	59.6.15	第1種	0.87	天狗橋と一体となった自然環境
計	15地域				172.40	

## ⑨ 野生動植物保護地区一覧表

(平成15年3月現在)

番号	地域名	面積ha	保護対象	番号	地域名	面積ha	保護対象
5	石田ヨメキ	0.70	ミズバショウなどの湿原植物	36	七ヶ岳	217.19	キャラボクなどの高山・亜高山性植物
11	法正尻湿原	3.60	サギソウなどの湿原植物とリアオガエル	37	木地夜鷹山	52.25	稀産植物のトガクシソウ
19	宮床湿原	8.00	ミズバショウなどの湿原植物とハッコウトシボ	43	金山	0.46	稀産植物のビヤッコイ
29	安座	57.65	ヒメサユリなどの植物とギフチョウ	47	萩野	0.36	オオタカネイバラ等の亜高山性植物
32	黒岩湿原	3.70	フタスグなどの湿原植物	計	9地区	343.91	

(注1) 番号は⑩自然環境保全地域一覧表と対応しています。

## ⑩ 自然環境保全地域一覧表

(平成15年3月現在)

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	面積(特別地区面積)ha	保全対象
1	信夫文知摺	福島市	49.3.22	3.60( 1.50)	シラカシ等の巨木、地形、地質
2	黒岩虚空蔵	〃	〃	1.60( - )	高樹齡のアカマツ林ほか
3	高松山	安達郡白沢村	〃	6.20( - )	高樹齡のモミ、アカマツ林ほか
4	岩角山	〃	〃	12.50( - )	ケヤキ等の人工林、岩石の露頭
5	石田ブヨメキ	伊達郡雲山町	〃	9.50( 0.70)	湿原、湿原植物
6	石 籬	郡山市	〃	51.90( - )	シダレグリの自生地
7	五本松	西白河郡西郷村	〃	1.20( - )	アカマツの並木
8	感賜林	西白河郡矢吹町	〃	7.80( - )	アカマツの一斉林
9	茶臼山	伊達郡雲山町	〃	7.80( - )	サクラ類の自生地
10	熊川海岸	双葉郡大熊町	〃	1.80( - )	海蝕地形
11	法正尻湿原	耶麻郡磐梯町	〃	3.60( 3.60)	湿原、湿原植物ほか
12	大悲山	相馬郡小高町	〃	6.10( - )	ヤマツツジの自生地
13	小高薬師堂	〃	〃	1.10( - )	スギ、サクラの人工林
14	浄土松	郡山市	50.2.28	35.00( 11.30)	アカマツ天然林、巨大な奇岩群
15	奥州街道松並木	〃	〃	1.70( - )	アカマツの並木
16	強 滝	東白川郡鮫川村	〃	8.30( 0.48)	滝、溪谷
17	江 竜 田	〃	〃	4.10( 1.60)	滝、溪谷
18	西郷瀨	西白河郡西郷村	〃	57.90( 10.21)	溪谷、柱状節理
19	宮床湿原	南会津郡南郷村	〃	54.10( 8.00)	湿原、湿原植物ほか
20	牛越鶯山	原 町 市	〃	31.50( - )	モミ等の天然林
21	高倉山	いわき市	〃	99.20( - )	二疊紀地層の露出、化石ほか
22	宇津峯山	郡山市・須賀川市	〃	335.60( - )	変成岩類の盆地状構造ほか
23	茂 庭	福島市	50.6.6	861.58( 110.60)	ブナ等の天然林
24	黒 岩 山	南会津郡館岩村	〃	72.32( 72.32)	ブナ等の天然林
25	新田川溪谷	原 町 市	〃	122.38( 90.64)	溪谷、モミ、ケヤキ等の天然林
26	橋 原	相馬郡鹿島町	〃	70.84( 62.34)	モミ、ケヤキ等の天然林
27	平 伏 沼	双葉郡川内村	〃	3.60( 2.14)	沼、モリアオガエル
28	関 山	白 河 市	〃	190.50( - )	石英安山岩質凝灰石の急峻な地形
29	安 座	耶麻郡西会津町	〃	280.95( 57.65)	地形、地質、コウヤマキ等の自生地ほか
30	三 条	大沼郡金山町	51.6.22	24.95( 24.95)	スギの天然林
31	新 道 沢	南会津郡館岩村	〃	76.68( 25.60)	チョウセンゴヨウの自生地
32	黒岩湿原	〃 田島町	〃	3.70( 3.70)	湿原、湿原植物
33	矢の原湿原	大沼郡昭和村	〃	54.32( 20.62)	湿原、湿原植物
34	本名御神楽岳	〃 金山町	〃	444.82( 444.82)	ブナ、スギ等の天然林、地形
35	大 戸 岳	会津若松市	52.10.28	115.47( 115.47)	ヒノキアスナロ等の天然林
36	七ヶ岳	南会津郡田島町	〃	520.35( 217.19)	ブナ等の天然林、地形ほか
37	木地夜鷹山	耶麻郡西会津町	〃	459.50( 128.75)	ブナ等の天然林、地形ほか
38	鹿 狼 山	相馬郡新地町	53.2.28	502.50( - )	ケヤキ等の天然林、地形ほか
39	明神ヶ岳	大沼郡鶴岡・沼田郡鶴岡	54.3.2	34.12( 34.12)	ブナ等の天然林
40	つむじ倉	河沼郡柳津町	〃	17.25( 17.25)	二段滝、貴重な植物の自生地
41	御齊所山	いわき市	〃	24.81( 24.81)	カシ類等の天然林、御齊所式変成岩
42	木 戸 川	双葉郡楳葉町	〃	114.73( 114.73)	モミ、ブナ等の天然林
43	金 山	西白河郡表郷村	〃	1.40( 0.46)	ビャッコイの自生地
44	好間川溪谷	いわき市	〃	27.75( 8.00)	V字谷、カシ類等の天然林
45	梅 峰	耶麻郡熱塩加納村	54.8.3	35.70( 35.70)	オオシラビノの天然林
46	深 沢	郡 山 市	56.7.28	43.81( 43.81)	ヒノキアスナロの天然林
47	萩 野	南会津郡田島町	〃	1.28( 0.36)	風穴、風穴植物群落
計	47地域			4,867.41(1,693.42)	

# 磐梯朝日国立公園・裏磐梯地域総合整備事業〈緑のダイヤモンド計画〉

裏磐梯（浄土平を含む。）における優れた自然環境の適正な保全・修復と適正な利用・誘導のための施設整備を平成10年度から平成14年度までの5年間で実施

